



この事故により、転倒した乗客が重傷を負った。

#### (3) 乗合バスの車内事故②

3月22日（木）午前10時45分頃、大分県の駅構内において、同県に営業所を置く乗合バスが乗客8名を乗せ運行中、信号待ちで停車後に発進した際、席を移動していた乗客が転倒した。

この事故により、転倒した乗客が重傷を負った。

#### (4) 乗合バスの衝突事故②

3月22日（木）午後2時00分頃、愛知県の県道交差点において、同県に営業所を置く乗合バスが運行中、右折するため交差点内で停止していたところ、対向車線を直進してきた軽トラックが衝突した。

この事故により、軽トラックの運転者が死亡した。

#### (5) 法人タクシーの死傷事故①

3月16日（金）午前4時55分頃、栃木県の市道において、同県に営業所を置く法人タクシーが空車で運行中、路上にいた歩行者をはねた。

この事故により、歩行者が死亡した。

当該タクシーは対向車を確認したためハイビームからロービームに切り替えたが、対向車がハイビームのまま走行していたため、歩行者に気付かずはねた模様。

#### (6) 法人タクシーの死傷事故②

3月17日（土）午前4時50分頃、長野県の市道において、同県に営業所を置く法人タクシーが空車で運行中、道路を横断していた歩行者をはねた。

この事故により、歩行者が死亡した。

現場は、片側2車線の見通しのよい信号機や横断歩道の設置されていない直線道路で、歩行者は酒気帯び状態であった模様。

#### (7) 法人タクシーの衝突事故①

3月19日（月）午前2時30分頃、長野県の市道交差点において、同県に営業所を置く法人タクシーが空車で運行中、Uターンしたところ、対向車線を直進してきた乗用車と衝突した。

この事故により、当該タクシー運転者が死亡した。

当時、乗用車の運転者は酒気帯び運転であった模様。

#### (8) 法人タクシーの衝突事故②

3月19日（月）午前11時20分頃、東京都の都道交差点において、都内に営業所を置く法人タクシーが運行中、乗客を1名乗せた後、もう1名の乗客を乗せるため同一車線内で転回、逆走したため、対向してきたトラックと衝突した。

この事故により、当該タクシーの乗客が重傷を負い、双方の運転者が軽傷を負っ



接ご担当でない方におかれましては、関係部署や現場ご担当者様に広くお知らせいただき、さらなる安心・安全の確保に努めて頂くことを期待して掲載していく予定です。

◆◇◆新企画第1弾◆◇◆

“テロ対策は官民一体で！！

ロンドンでバスをも対象とした同時爆破テロ（2005年7月）が発生したほか、ニース（2016年7月）、ベルリン（同年12月）、バルセロナ（2017年8月）で、トラック等の車両を暴走させるテロの発生や、ボストンマラソン爆弾テロ（2013年4月）など自動車に関連するテロ事件や、大規模スポーツイベントを標的としたテロ事件が発生するなど、国際テロの脅威が高じているところです。

テロ対策のノウハウ、知識や最新の対策は、事業者の皆様それぞれが独自に調べたり考えたりすることは難しく、一定の対策を取ることは必要だとしてもどこから取り組み始めたら良いのかと思う方が多いのではと思います。警察庁では都道府県警察本部、警察署単位での官民が連携した研修会、訓練などを推進しており、全国の警察機関ではこれらの取り組みへの事業者の皆様の参加を募っています。例えば、東京都では平成20年に警視庁、東京都等の関係機関と民間事業者からなる「テロ対策東京パートナーシップ推進会議」を発足させています。皆様の地域におけるこのような取り組みに積極的にご参画いただき、テロ対策を進めて頂く際のきっかけとして頂くことをご提案いたします。

※詳細については、下記リンク先をご覧ください。

「官民一体となったテロ対策」（警察庁）

→ <https://www.npa.go.jp/bureau/security/terrorism/terotaisaku.html>

---

(3)「自動車運送事業者における脳血管疾患対策ガイドライン」を策定しました  
(配信日：H30.2.23)

国土交通省では、自動車運送事業者における運転者の脳健診受診等を促進し、健康起因事故の防止を図るため、脳血管疾患対策を進めていくために知っておくべき内容や取り組む際の手順等を具体的に示した「自動車運送事業者における脳血管疾患対策ガイドライン」を策定しました。

運転者が健康で安全に業務できる職場環境にするため、本ガイドラインをご活用ください。

※詳細については、下記リンク先をご覧ください。

→ [http://www.mlit.go.jp/report/press/jidosha02\\_hh\\_000335.html](http://www.mlit.go.jp/report/press/jidosha02_hh_000335.html)



## 【メールマガジン「事業用自動車安全通信」】

発行 国土交通省自動車局安全政策課

\* このメルマガについてのご意見は、< [jiko-antai@mlit.go.jp](mailto:jiko-antai@mlit.go.jp) >までお寄せください。

よくある質問（配信登録の解除方法等）

（ <http://www.mlit.go.jp/jidosha/anzen/anzenplan2009/faq.html> ）

\* ご登録されたメールアドレスの変更は、配信登録を解除していただき、新たに配信登録をお願いします。

配信登録を解除する場合は、以下のアドレスで登録解除することができます。

（ <http://www.mlit.go.jp/jidosha/anzen/anzenplan2009/stop.html> ）

## 【参考】

\* 自動車局ホームページ

（ <http://www.mlit.go.jp/jidosha/index.html> ）

\* 自動車の不具合情報はこちら

最近、自動車に乗っていたら異常発生、なんてことはありませんでしたか。そんな時は、車検証を用意して、国土交通省「自動車不具合情報ホットライン」に連絡です。皆様の声は、車種ごとに、ホームページ上で公開され、メーカーがきちんとリコールをしたり、メーカーのリコール隠しを防ぐために活用されます。

・ ホームページ受付

（ <http://www.mlit.go.jp/jidosha/carinf/rcl/hotline.html> ）

・ フリーダイヤル受付 0120-744-960

（平日9:30～12:00 13:00～17:30）

・ 自動音声受付 03-3580-4434（年中無休・24時間）

\* 自動車のリコール等の通知等があったときは！

使用されている自動車について、自動車ディーラーなどから、リコール又は改善対策の通知が送付されたり、その対象であることが新聞等で公表されたときは、安全・環境への影響から、その自動車の修理を行うことが必要になったということです。道路運送車両法により、自動車ユーザーは、自分の自動車が保安基準に適合するよう点検・整備する義務がありますので、忘れずに修理を受けましょう。

